

富士見市障害者施策推進協議会 平成30年度第3回 会議録

開催日時	平成31年3月13日（水） 午前10時から11時50分
開催場所	富士見市役所 市長公室
出席委員	小菅 賢一、朝倉 朋栄、小川 憲司、川端 正則、木根渕 主子、 久米原 明彦、瀬尾 英樹、田嶋 英行、橋本 幸子、藤山 久代、 古川 信行、星野 好孝、細野 浩一、三川 登喜子、山路 俊介、山道 廣子
事務局	障がい福祉課長 益子 俊之、副課長 水口 優花、係長 三浦 崇、 係長 石黒 雅彦、主任 谷沢 典子、主任 田中 美保
欠席委員	木内 一夫、横山 創
傍聴者	なし
会議概要	<p>1. 開会</p> <p>○生涯学習課から事業の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『障がい者スポーツを体験しよう』の開催についてお知らせ 4月27日(土)13時30分から、市民総合体育館にて。 ・富士見 TOP サポーターについて 東京オリンピック・パラリンピックのイベントボランティアの募集 委 員：参加資格は、市民でなくてもよいか。 生涯学習課長：どなたでも大丈夫。 委 員：資格の記入欄について、2種免許のことがあるがなぜか。 生涯学習課長：選手の移動に必要と考えている。 委 員：運転技術の面で必要なのだろうか。営業目的なら理解できるがボラ ンティアでの必要性がわからない。 生涯学習課長：検討する。 <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 各部会活動報告</p> <p>(1) 相談支援部会</p> <p>部会長：資料に沿って報告。今年度3回実施。近隣の入所及びグループホームの事業所にも参加いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備について 部会長：主に5つの機能の体制整備が挙げられていて、他市の好事例も参考に話し合いを進めた。多機能拠点整備型と、面的整備型の整備があり、厚生労働省から示されている。また、緊急時夜間早朝職員加配について、市独自の確保策を検討した。 ・サポート手帳の活用を検討。 部会長：児童の事業所や新規計画作成がスムーズに進むように検討が必要であると再確認を行った。

部会員：補足として、拠点の整備については障がい者支援計画にも載っていて平成 32 年度内の整備を計画している。

会 長：必要な 5 つの機能の体制整備として、①相談、②緊急時の受入れ・対応として、24 時間受け入れができる施設との協力連携の実施。③体験の機会・場についても同様。④専門的人材の確保や地域の体制についても富士見市の実態に合ったものを検討している。また、緊急時の受け入れについて、例えば、夜中に保護された場合、施設職員に迎えに来てほしいという依頼で、利用者の行先と対応者が求められる。国の人件費は低いため、市から早朝夜間対応時の人件費が出されるよう検討を希望している。

委 員：人件費の検討以前に、問題は人手不足であり、相談事業を始め、利用者受け入れ、緊急時対応、さらには、通常の運営にも影響がでて、悪循環になる。まず最初に、現実問題として受け入れられる施設、現実的なパイを増やすことの検討が必要である。しかしながら、職員募集をしてもきつい仕事であることから応募がないのが現実。

委 員：基幹相談支援センターは、それらの強化を含めた事業と理解していたが、今後検討する場合、どこが主体となるかの確認と行政の参加や役割分担の整理も必要と思う。

委 員：⑤地域の体制整備で検討可能と思われる。

会 長：平成 32 年度から拠点を始動したいという市の考えもあるため、整備の方法、解決、改善、評価をしていきたい。それらを行いながら課題も出てくるので協議をしていきたい。

(2) 権利擁護・コミュニケーション部会報告

部会長：各団体に所属する委員の活動報告を行い、意見交換を行った。精神障がいの団体に所属する委員が活動している川越地域との比較、また、みのり会における歴史と実績は、親の会として類を見ず誇らしく、ゆいの里や特別支援学校など施設が整備された富士見市の特徴でもある。今回は、視覚障がいについてテーマとする。協議事項としては、1 点目、富士見市手話言語条例の推進方針の見直し、2 点目、災害時の対応をテーマとして、安心安全課からの出前講座の時間を設け、福祉避難所の現状を確認した。課題は、障がい者の避難所が少ないこと。1 次避難所から 2 次避難所へのスムーズな移動。2 次避難所での対応など。合わせて避難行動要援護者登録制度について、課題は、制度説明の周知、登録を拒否した場合、登録を拒否した人の救助時など。熊本県などの被災の問題事例を参考に意見交換を行いたい。今後も年 3 回程度協議していきたい。また、障がい者差別に関する相談についても、今後の対応を検討していきたい。

事務局：要援護者登録制度に関する説明会は、福祉課が担当であり、春以降に実施する予定。説明会の際には、登録も行う予定。本年度は、富士見市手話言語条例の推進方針の見直しを行ったため、内容は資料

のとおりとし、よろしければ了承をいただきたい。

委員：全員了承。

委員：視覚障がいがある場合、情報の発信は今後の障がい者計画にどう組み入れるのか。

部会長：情報保障については、視覚障がいだけでなく、知的障がいや精神障がい、外国人もある。緊急時・災害時・日常も含め、課題を協議したい。各委員は、その問題意識を意見として出してほしい。先進事例では、明石市は、情報保障について条例に取り込んでいる。

(1) 事務局報告

1 2月障がい者週間啓発イベントについて実施報告、平成30年度あいサポート事業の受講者実績、富士見市自殺予防対策計画の説明。自殺対策強化月間イベントのお知らせ、新事業として新聞掲載されたレスパイト事業について告知。

4.その他

会長：第4期富士見市障がい者支援計画では、ヒアリング調査結果から見たさまざまな課題、今ある具体的なサービス、計画の点検と評価となっており、その点検と評価は、本協議会と連携して行うこととしている。計画が活かされるよう、具体的な整備方法を検討し、『障がいのある人もない人も共に支えあふじみ』の実現に向けて評価をしていきたい。各部会員も協働作業として計画を再確認し、お力を貸していただきたい。

委員：今月は、特別支援学校において、小学部4名、中等部5名、高等部10名の卒業式がある。高等部の段階からサービス利用をして、将来に向けての課題を共有し、保護者から感謝の言葉をもらっている。災害時福祉避難所として去年から設置訓練を実施しているので、その課題は、行政と連携しながら子どもたちを守っていきたい。しかし、限界もあるので、学校評議員等からお力をいただきたい。

委員：本協議会の条例では、計画の見直し、調査・審議・監視、報告を求めて、市長に意見することができる。3か年計画の2年目なので、福祉避難所や医療的ケア、地域生活支援拠点の整備等の課題について話し合いたい。

事務局：来年度は、3回を開催予定。今年度の内容をベースにし、平成32年度は計画見直しがあるのでその準備をしていきたい。

5.閉会